

大阪市立大学

目 次

I	選択的評価事項に係る評価結果	2-(2)-3
II	選択的評価事項ごとの評価	2-(2)-4
	選択的評価事項A 研究活動の状況	2-(2)-4
	選択的評価基準B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	2-(2)-19
<参 考>		2-(2)-23
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-25
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-26
iii	選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-28
iv	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(2)-30
v	自己評価書等	2-(2)-32
vi	自己評価書に添付された資料一覧	2-(2)-33

I 選択的評価事項に係る評価結果

大阪市立大学は、「選択的評価事項A 研究活動の状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Aにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 国際レベルでの卓越した研究教育拠点となり得る学術研究を推進しつつ、当該大学の特色ある研究として、都市問題研究及び新産業創生研究を特に推進している。
- 平成14年度の文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「都市文化創造のための人文科学的研究」では、現代の様々な都市の諸問題に取り組むとともに、都市文化研究センター及び海外サブセンターを設置し国際的な共同研究、教育、交流の基点とし機能し、都市問題に関する成果を上げている。
- 平成15年度の文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」では、結び目理論を中核とした数学の最先端学問分野に関わる研究を推進するとともに、数学及び関連分野の研究者育成の活動拠点として数学研究所を設置し、海外との研究交流や国際シンポジウムが実施している。
- 平成16年度の文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「疲労克服研究教育拠点の形成」では、疲労の科学的・医学的研究を推進するとともに、世界中から参加できる国際的な研究拠点としての疲労克服研究教育拠点（国際疲労研究センター、疲労クリニカルセンター、抗疲労食薬開発センター）設け、「疲労の科学」に関する研究を推進している。
- 文部科学省21世紀COEプログラム「都市文化創造のための人文科学的研究」の実績を踏まえ、平成19年度の文部科学省グローバルCOEプログラムに「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」が採択され、戦略的教育研究組織として設置された都市研究プラザと実践的な研究拠点である現場プラザ、海外サブセンターを中心にその所在地域・大学との連携活動・共同研究を推進している。

大阪市立大学は、「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」において、目的の達成状況が良好である。

当該選択的評価事項Bにおける主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 地域貢献推進本部を設置して、地域貢献に取り組む責任体制が明確になっている。
- 公開講座、公開授業、科目等履修生等の受入、出張授業等地域に密着した多様な取組を実施し、十分な参加者があり効果を上げている。
- 理学部附属植物園では「植物園観察会」、「花と緑の講座」、「ファミリー草花教室」等を開催し、生涯学習の場として広く一般に公開している。

II 選択的評価事項ごとの評価

選択的評価事項A 研究活動の状況

- A-1 大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。
- A-2 大学の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

A-1-① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

研究の実施体制及び支援・推進体制に関しては、①大学の特色となる研究の推進：研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する、②各研究科における研究の推進：各研究科では、研究の自由と自主性を尊重し、研究組織としてその能力を最大限に発揮できる自律的研究体制を確立する、③都市に関する総合的な研究の推進：都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実を図る、④他の研究機関との連携：各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る、の4点を中期目標に定めている。

第一の「大学の特色となる研究の推進」に関しては、支援体制の構築のため研究担当副学長を本部長とし、文系研究科・理系研究科各研究科長代表と、大学運営本部の研究関連事務担当課が参加する研究推進本部を設置している。研究推進本部では、「重点研究」、「都市問題研究」、「新産業創生研究」の3研究を特色ある研究として位置付け、それぞれ運営委員会（新産業創生研究は企画推進委員会）を設置して研究を実施・推進している。

第二の「各研究科における研究の推進」に関しては、研究科を基礎的及び応用的研究の実施体制の基礎組織として位置付けており、全学10研究科において幅広い分野において研究活動が実施されている。なお、文部科学省21世紀COEプログラムに採択された、理学研究科の「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」の研究拠点として数学研究所が、医学研究科の「疲労克服研究教育拠点の形成」の研究拠点として疲労克服研究教育拠点（国際疲労研究センター、疲労クリニカルセンター、抗疲労食薬開発センター）がそれぞれ設けられている。大学教育センター等の各種センターにおいても、それぞれ固有の分野の研究を実施している。

第三に、当該大学では都市に基盤を置く大学としての立場から、「都市に関する総合的な研究の推進」に取り組んでいる。都市研究プラザは、都市が抱える構造的諸問題の解決を目指すとともに、都市再生やまちづくりに貢献するため、大学組織全体を社会実験の場として活用しようとするもので、従来の形式にとらわれない新しい研究組織の取組として、平成19年度の文部科学省グローバルCOEプログラムに「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」が採択されており、さらに都市研究拠点として、文部科学省21世紀COEプログラム「都市文化創造のための人文科学的研究」による文学研究科の都市文化研究センターが設けられている。

第四に、「他の研究機関との連携」に関しては、地域経済の活性化に向けた、全学を横断する産学官連携機能の強化組織として、新産業創生研究センターを設置している。加えて、阿倍野キャンパスには、次代の成長産業と期待される、健康・予防医療分野の研究開発拠点の形成を目指して、健康・予防医療ラボラトリーを開設している。

以上のような研究の実施体制及び支援・推進体制の機能状況に関しては、研究者要覧、研究シーズ集、各研究科発行の紀要・年報・専門誌所載の研究業績欄、博士論文要旨等でも公開されている。

これらのことから、研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能していると判断する。

A-1-② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

研究活動に関する施策は、中期目標に研究の基本方針として、「卓越した研究拠点の形成」、「地域社会との連携」、「産業の諸分野との連携」の3点を挙げ、それらの実現のために、特色ある研究のカテゴリーとして「重点研究」、「都市問題研究」、「新産業創生研究」の3研究を設定し、重点的に研究費配分等を行っている。

「重点研究」とは、「①国際レベルでの卓越した研究教育拠点となり得る学術研究、②当該大学を特色づける優れた研究」と位置付け、優れた研究を推進しつつある研究者又は研究グループに対し、5年から7年までの期間を研究への支援期間として重点的に支援している。平成19年度は新規、継続を合わせ15件採択されている。

「都市問題研究」は、「①地域産業・地域文化の発展に寄与し得る研究、②都市特有の環境・社会・経済問題等、重要な現代的諸課題の解決に寄与し得る研究、③都市に関する学術的な知見を広げ、都市研究の発展に寄与し得る研究、④都市問題研究の目的に沿う研究」と位置付け、最長3年を研究への支援期間として、都市「大阪」の発展に寄与し得る研究や都市「大阪」が抱える種々の課題に関する研究を推進することを目的としている。この課題には、様々な学問分野の研究者が、学問の垣根を越えて、あるいは学外の研究者や大阪市の関係局等と協力して取り組んでおり、平成19年度は新規、継続を合わせ20件採択されている。

「新産業創生研究」は、「①新たな産業を生み出す芽となる研究、②事業化が見込まれる企業等事業体との共同研究、③新産業創生の目的に沿う研究」と位置づけ、最長5年を研究への支援期間とし、当該大学の特徴を活かし、社会のニーズに応える産学官の共同研究を推進している。平成19年度は新規、継続を合わせ14件採択されている。

なお、平成20年度より、若手研究者への研究支援を目的とした支援期間1年の特定研究奨励費を措置し、平成20年度は6件採択されている。

研究費、競争的外部資金の獲得に関しては、大学として積極的に推進しており、各研究科・各教員に対して競争的研究費へ申請することを強く要請している。なお、科学研究費補助金の獲得状況をみると、平成19年度では申請件数565件のうち採択されたもの327件、交付金額約10億円であった。

各研究科においては、それぞれ定めている研究の目的に従い、年度ごとの具体的な研究活動に関する年度計画を設定し、恒常的に基盤的及び応用的研究を推進している。この基盤的・応用的研究に対する研究費は優先的に措置されており、研究科長裁量経費の一部が研究支援にも用いられている。

研究活動における倫理問題に関しては、「大阪市立大学倫理綱領」を定めており、この綱領に基づき、知的財産に関する諸規程も含め、活動や目的に応じた各種規程を各分野において定めている。また、公的研究費の適正な管理に関する諸規程を策定し、公的研究費の適正使用の徹底に努めている。

これらのことから、研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されていると判断する。

A-1-③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

大学の特色ある3つの研究カテゴリー「重点研究」、「都市問題研究」、「新産業創生研究」については、研究推進本部の統括下にあるそれぞれの運営委員会（新産業創生研究は企画推進委員会）が、各年度初頭に前年度の研究実績を評価し、当年度の研究計画への支援の在り方を決定している。この決定には支援継続のみならず、問題点の指摘や当初の研究計画の変更の要請、支援中止等も含まれている。運営委員会より、問題点の指摘等を受けた研究推進担当者は、その改善等に努めることになっている。

COE等のプログラムに関しては、拠点の運営に当たるそれぞれの運営委員会が中心となり、中間評価等に対応して、指摘事項の改善に取り組んでいる。

また、各部局においては、定期的な学外者による外部評価において、研究活動の状況についても評価を受け、指摘事項等については、部局内で教授会等を通じて、改善に努めている。

教員各自の研究活動に関しては、データとして大阪市立大学研究者要覧及び研究者データベース検索（学内限定）があり、個々の教員の研究活動の状況を検証することが可能である。

これらのことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われていると判断する。

A-2-① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から判断して、研究活動が活発に行われているか。

当該大学の主な組織の研究活動の実施状況は以下のとおりである。

[経営学研究科・商学部]

経営学研究科・商学部は、都市に基礎を置き世界的な視野に立って、経営学・商学・会計学に関する教育研究の発展を目指すとしており、この5年間に32人の所属教員は、単著12冊、共著4冊、編著6冊の図書を出版し、さらにこれら図書以外にも論文を約300本、書評、翻訳、学会報告、ワーキングペーパー、講演等を行っている。経営学研究科・商学部では、これら研究の公表を援助するため平成16年度より「特色ある研究に対する出版助成」を行っており、この4年間で教員の著書7冊（単著5冊、共著1冊、編著1冊）に助成している。

また、近年の研究活動の特徴として、個人研究に留まらず、研究科内での共同研究において成果を上げている。例えば、学部創立50周年企画として取り組んだ大阪市立大学商学部編『ビジネス・エッセンシャルズ・シリーズ』全7冊を平成13～15年にかけて刊行した。また、学内の競争的研究費である重点研究プロジェクト「グローバル競争下の都市ビジネスの高度化：大阪モデルの開発（平成15～19年）」や都市問題研究プロジェクト「都市型産業の再生と創造（平成16～17年）」等を獲得して実施した共同研究成果6冊、学外の民間組織（大阪商工会議所企業経営支援委員会）との協定に基づく共同研究成果『大阪の産業集積とその域内取引についての調査報告書』など3冊（平成18～20年）、共同研究成果であるシンポジウムや『大阪の経済・産業・企業・資源に関するアンケート調査報告書』等を記録する『OCU GSBリサーチシリーズ』9冊（平成15～19年）を発表している。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：9件、平成19年度：9件、平成20年度：19件である。

[経済学研究科・経済学部]

経済学研究科・経済学部の研究は、通常のマクロ及びミクロの経済理論を中心とした伝統的経済理論分野のみでなく制度論、複雑系、進化経済学、生命経済学といった新分野の研究にも取り組んでいる。

近年では、大阪市の直面する課題に学問研究の立場から分析と提言を行うために、教員による共同研究を組織し、その成果を公表している。主なものとしては、大学の重点研究として「経済格差と経済学—異端・都市下層・アジアの視点から—」という研究プロジェクトを立ち上げ研究科の半数以上の研究者が参加し、この取組に伴って、「経済格差研究センター」を研究科内に設置し共同研究を進めている。すでに13冊のディスカッションペーパーをウェブサイト上で公表するとともに、平成19年度には2回の公開シンポジウムを開催するなど共同研究の成果を上げている。

なお、当研究科は、アジア諸国に関する多くの研究者を擁しており、大阪市とアジア諸国とのリンケージの構築に向けても研究と提言を重ねてきており、例えば平成18年9月に韓国の全南国立大学との間で学部間交流協定を締結し、国際シンポジウムやセミナー等を行っている。また、駐日欧州委員会代表部との共催で平成18年10月に大阪で行われた国際学術シンポジウム「ヨーロッパに学ぶアジア地域統合の可能性—東アジア共同体を考える」では、欧米及びアジア諸国から34人の研究者を招き行われた。これらはアジア研究における当研究科の蓄積を全面的に活用したものである。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：5件、平成19年度：12件、平成20年度：12件である。

[法学研究科・法学部]

法学研究科・法学部は、比較法的、社会科学的な観点からする研究に特色がある。比較法的にはドイツ法に力点が置かれて、1989年にドイツ・フライブルグ大学法学部と国際学術協定を締結し、それに基づいて平成3年以降3年ごとに、日独法学シンポジウムを日本及びドイツで交互に開催している。また、シンポジウムの報告を受けての著書が、双方の研究者の共著という形で6編、日本語・ドイツ語双方で刊行されている。

さらに、昭和26年に始められ現在も続く、研究科教員の執筆による単行本『法学叢書』は、これまでに57巻を刊行し、昭和28年以降、研究科教員及び大学院学生を主たる執筆者とする季刊の『法学雑誌』は54巻が発行されている。また『中小企業法の理論と実務』というユニークな書物を出版している。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：4件、平成19年度：8件、平成20年度：3件である。

[文学研究科・文学部]

文学研究科・文学部は、哲学、歴史学、文学という人文系の伝統的な領域をカバーすると同時に言語情報学、表現文化学等の新分野にも対応しつつ、各領域の研究者が相互連携し都市文化を多面的に研究している。

平成14年には、文部科学省21世紀COEプログラムに「都市文化創造のための人文科学的研究」(平成14～18年度)が採択され、都市文化研究センターを設置し研究プロジェクトを推進した。その間、国際シンポジウム24回、国内シンポジウム13回、研究会が105回開催され、それらシンポジウムについてはすべて英文や邦文の報告書として公表されている。これとは別に都市文化に関する研究の成果公表誌として『都市文化研究』を刊行し、平成14～18年度の間に9号まで刊行されて、現在も継続している。ほぼ同時期に、大学内の研究促進制度の1つである重点研究に「都市文化創造のための比較的研究」(平成15～19年度)が採択され、比較史という視点からCOEプロジェクトの都市文化研究を深化させている。

さらに近年は、芸術系諸領域の教員が、音楽の演奏、劇上演等実践による研究活動を推進している、例えば、船場アートカフェにおける映画祭・建築祭・アートセミナー、上方文化講座、ガムラン演奏等の活

大阪市立大学

動が行われている。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：23件、平成19年度：24件、平成20年度：31件である。

[理学研究科・理学部]

理学研究科・理学部では、自然科学系の全分野にわたり基礎研究はもとより応用研究に関しても世界水準を維持・展開し、自然科学分野の国際的研究拠点の形成を目指している。その研究成果は、評価の高い国際学術誌に多数の論文として発表されている。また、文部科学省21世紀COEプログラムに「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」（平成15～19年度）が採択され、それに伴い設置された数学研究所を活動拠点として、海外との研究交流や国際シンポジウムが開催されている。

国内外との研究交流の実績は、ハノイ資源地質大学理学部・地質学部、ハノイ理科大学、ホーチミン市工科大学、パジャジャラン大学数理学部、グアダハラ自治大学、内モンゴル師範大学生物学院と部局間交流協定を締結し学術交流が行われている。平成18年度に開催した国際研究集会は12件、国外研究者の受入数は163人、国外への研究者の派遣・出張は延べ125人である。

科学研究費補助金の申請状況は平成18年度：143件、平成19年度：138件、平成20年度：128件である。

また、科学研究費補助金以外の公的外部研究資金からも13件について支援を得ている。

[工学研究科・工学部]

工学研究科には、機械物理系、電子情報系、化学生物系、都市系の4専攻があり、それらに属する研究者が、大阪市を中心とする地域に密着した新しい産業の創成と育成と都市大阪の再生に貢献することを目指して、研究を行っている。さらに、従来の教育機関としての組織の枠組みを堅持しつつ、特定の研究開発ニーズ・シーズに沿った組織横断的な「研究機構」を設立し、研究組織の弾力化・総合化及び多様な研究分野の教員の有機的連携を図り、①マテリアル系研究機構（参加教員36人）テーマ：ヒューマンアダプティブ・マテリアルの開拓、②ロボット系研究機構（参加教員24人）テーマ：高度知能化自律ロボット技術研究機構、③都市・環境系研究機構（参加教員25人）テーマ：大阪をプラットフォームとした都市環境再生に関するコア技術の開発、という3つの専攻横断型研究機構を設けて戦略的研究の展開と大学院教育の充実を図っており、それぞれの成果をシンポジウム等での発信に努めている。

その他に、他大学、他研究機関との共同研究として、先駆的な研究である科学研究費補助金学術創成研究、科学研究費補助金特定領域研究をはじめ、民間企業との共同開発等4専攻それぞれに、その特徴を活かした共同研究を実施している。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：77件、平成19年度：99件、平成20年度：83件である。

[医学研究科・医学部医学科]

医学研究科では、基礎医学系3大講座（分子生体医学、都市医学、老年医学）と臨床系5大講座（臓器器官病態内科学、病態診断・生態機能管理医学、生殖発達医学、臓器器官病態外科学、感覚・運動機能医学）において、最先端の創造的な医学研究を目指して研究が行われている。論文発表数は、平成16年938編（うち欧文624編）、平成17年906編（うち欧文594編）、平成18年917編（うち欧文541編）である。著書は、各々、70編（うち欧文6編）、58編（うち欧文1編）、56編（うち欧文3編）である。

科学研究費補助金の申請状況は、18年度：253件、19年度：204件、平成20年度：194件である。

平成17～19年度の3年間に、大学の特色ある研究（重点研究、都市問題研究、新産業創生研究）によ

るプロジェクト研究は15件、国際共同研究は32件、国内共同研究は123件、企業との共同研究は63件である。特許関係では、取得済・申請中・準備中を含めて計10件である。

文部科学省21世紀COEプログラムに「疲労克服研究教育拠点の形成」(平成16～20年度)が採択され、それにより国際疲労研究センター、疲労クリニカルセンター、抗疲労食薬開発センターを設置し、研究科の中心的プロジェクトとして研究を推進している。

[看護学研究科・医学部看護学科]

看護学科の教員が5年間に発表した研究業績の総数は、著書52件、学術論文182件、学会発表197件である。

看護学研究科・医学部看護学科の教員による研究組織としては、医学研究科や病院職員と共同でがん看護を主として研究しているグループ、老年看護における痴呆やLow Visionに焦点を当て大阪市立弘済院病院と共同して高齢者研究を進め、看護の痴呆研究の中核拠点となりつつあるグループ、在宅看護の研究視点から地域包括支援センターの組織作りを進め、地域行政の中心的役割を担っているグループ等がある。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：6件、平成19年度：3件、平成20年度：9件である。

[生活科学研究科・生活科学部]

生活科学研究科は、食・健康科学、居住環境学、総合福祉・心理臨床、長寿社会総合科学の4講座と生活科学論研究室からなり、健康・環境・福祉を3本柱にして学際的で問題解決型の研究を目指している。

最近においては、国際的な研究交流を活発化させており、平成18年度に韓国の中央大学校生活科学大学、平成19年度には中国の同済大学大学院建築・都市計画研究科及び米国のカンザス大学大学院社会福祉研究科と部局間交流協定を締結し、国際シンポジウムを開催している。

平成17年度からは企業との産学協同研究「高齢者居住2020研究会」を組織し、高齢者人口がピークを迎える2020年を目指して高齢者の多様なライフステージに対応した居住モデルの研究や専門家と市民が参加するアイデアコンテストを実施している。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：39件、平成19年度：43件、平成20年度：32件である。

[創造都市研究科]

都市型総合大学を標榜する当該大学の中にあつて、当該研究科は「創造都市」を設立理念として研究・教育活動を行っている。

設置年度の平成15年度に「創造都市を創造する」を重点的研究として開始し、平成16年度には学内の重点研究に採択されている。平成16年1月の「メガ・ビジネス年大阪の創造的発展にむけて」を皮切りに国内シンポジウム21回、国際シンポジウム10回を行ってきた。また研究科が所在する大阪市北区のまちづくりにも積極的に係わり、大阪市北区商業活性化協会／地域開発協議会と提携を結び、老松西天満、天神、梅田東・中崎・北天満等の構想、「扇町創造村・創造都市キタ構想」を策定している。この地域連携プロジェクトの研究成果は、研究科教員が中心となって『創造村をつくろう』、『創造都市への戦略』、『創造都市への展望』等の研究出版物として刊行されている。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：11件、平成19年度：9件、平成20年度：11件である。

[大学教育研究センター]

大学教育研究センターは平成15年の発足以来、大学教育・学士課程教育について研究を行ってきた。

大阪市立大学

その成果は、年2回発行している研究紀要『大学教育』に掲載されているほか、報告書としてもまとめられている。また、入学者追跡調査等の学内の教育の充実を目指した研究プロジェクトにも積極的に関与している。

平成18～19年度には、文部科学省の「先導的・大学改革推進委託事業」を受託し、「今後の初年次教育のあり方に関する調査研究」を実施している。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：0件、平成19年度：4件、平成20年度：0件である。

[都市研究プラザ]

都市研究プラザは、大学がそれまで蓄積してきた「都市研究」の実績を基に、平成18年4月に設置されたもので、その研究プロジェクト「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」は、平成19年度に文部科学省グローバルCOEに採択されている。

都市研究プラザの実践的な研究拠点である現場プラザ、海外サブセンターは、平成18年の設置当初は国内2拠点、海外3拠点でスタートしたものが、現在は国内6拠点（船場、西成、長柄、豊崎、扇町、和泉）、国外5拠点（上海、バンコク、ジョグジャカルタ、ロサンゼルス、香港）に拡充しており、これら拠点は、その所在地域・大学との連携活動・共同研究を行っている。

また、各研究拠点においてはフォーラムやラウンドテーブルを実施し、あるいは定期的に公開の研究会活動を行っている。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年度：1件、平成19年度：4件、平成20年度：2件である。

以上を総合して、大阪市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

各領域ともに、研究成果に関し、著書としての発表、国内外の学術誌への投稿による発信に努めるとともに、研究科単位若しくは研究科所属の教員が組織する学会等で、紀要や機関誌・研究年報、さらには専攻単位の学術誌を発行し、研究成果の外部への発信に努めている。

各部署の活動のほか、大学全体としては、国内では大阪府立大学との提携や、大阪市立の工業研究所・環境科学研究所等との連携、国外ではロンドン大学、ハンブルク大学、メルボルン大学、サンクトペテルブルク大学、サンパウロ大学、上海大学、華東師範大学、ガジャマダ大学、チュラロンコーン大学、などの諸大学と交流協定を結び、研究協力を進めている。

発明・特許出願・特許登録件数は、平成18年度：44件・17件・3件、平成19年度：25件・16件・1件である。

共同研究の件数及び総額は、平成18年度：23件、77,593千円、平成19年度：50件、180,697千円である。

科学研究費補助金の申請状況は、平成18年：579件、平成19年度：565件、平成20年度：528件である。

これらのことから、研究活動が活発に行われていると判断する。

A-2-② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から判断して、研究の質が確保されているか。

当該大学の主な組織の研究活動の成果の質を示す実績は以下のとおりである。

[経営学研究科・商学部]

平成 15 年 3 月及び平成 20 年 3 月に実施された外部評価では、いずれも高い評価を得ている。

学会賞等の受賞状況については研究科教員の研究に対して、5 年間に 9 つの賞が授与されている。その中には、広く、保健、医療、文化、経済の分野を問わず、国民の生命尊重の立場に立った研究、活動業績に対して贈られる久保医療文化賞や、膨大な冊数が刊行される日本語の経済・経営系の図書、又は日本人著者の外国語図書全体の中から選ばれる日経・経済図書文化賞が含まれている。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成 18 年度：新規・継続合わせて 9 件、12,500 千円、平成 19 年度：新規・継続合わせて 11 件、18,700 千円、平成 20 年度：新規・継続合わせて 13 件、25,340 千円である。

[経済学研究科・経済学部]

平成 14～15 年にかけて、5 人の外部評価委員による評価が実施され、その結果は、『大阪市立大学大学院経済学研究科 評価報告書』（平成 15 年 6 月）として公表されている。それによれば、「研究活動の面では著書、論文数、国内外での発表数など、中央省庁や大阪市を始め多くの地方自治体の審議会での活動も活発である。教員個々に各々の専門分野において先端的研究成果を生んでおり、研究活動が活性化されているといえる。また、その活動を公表する体制も明確に作られるに至っている。教員の年齢構成も 20 歳代後半から 60 歳代まで幅広く、特に 40 歳代、50 歳代前半の層が厚く、研究活動展開の上で十分活力を期待できる構成である」とされている。

学会賞等の受賞状況については、例えば『バブル以後のバブル時代』を始めとする現代日本経済の分析と政策提言により平成 10 年に郵政大臣賞を、『防貧の創造』を筆頭とする日英の社会保障政策とその思想に関する歴史的研究により平成 5 年に第 7 回沖永賞を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成 18 年度：新規・継続合わせて 6 件、8,500 千円、平成 19 年度：新規・継続合わせて 5 件、5,470 千円、平成 20 年度：新規・継続合わせて 4 件、3,790 千円である。

[法学研究科・法学部]

平成 14 年度に 4 人の学識者による外部評価を受けているが、その中でドイツ・フライブルク大学法学部との定期的なシンポジウムの開催とその成果の公表について、高い評価を受けている。また、平成 7 年に当該大学名誉教授がドイツ・フライブルク大学からの名誉博士号を、平成 18 年にはフライブルク大学法学部から名誉教授 1 人、教授 1 人に長年の日独法学学术交流に尽くしたことが評価を受け名誉博士号を授与されている。

また、当該研究科教員の内には、国内外の学術関係の賞が授与されたものもある。例えば、日本法哲学会奨励賞、日本法社会学会奨励賞、第 19 回尾中郁夫家族法学術賞等を受賞している。

さらに、研究成果に対しても、各分野における重要な雑誌において多数の書評がなされ、高い評価を受けている。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成 18 年度：新規・継続合わせて 7 件、11,400 千円、平成 19 年度：新規・継続合わせて 9 件、17,930 千円、平成 20 年度：新規・継続合わせて 6 件 12,470 千円である。

[文学研究科・文学部]

平成 19 年 3 月に行った外部評価において「研究」に関して「総合評価 A」を得ている。文部科学省 21

大阪市立大学

世紀COEプログラムの研究拠点として「都市文化創造のための人文科学的研究」（平成14～18年度）が採択されたこと、文部科学省グローバルCOEプログラムの研究拠点として「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」（平成19年度）に採択され文学研究科教員が参加していることなどから、文学研究科・文学部の研究は外部から高い評価を受けている。

個々の教員の研究に関しても、平成13年以後現在まで6人の教員がその研究により、第20回大平正芳記念賞、2005年度日本都市学会賞（奥井記念賞）、人文地理学会第2回論文賞、第45回ドイツ語学文学振興会奨励賞等を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：新規・継続合わせて23件、41,900千円、平成19年度：新規・継続合わせて22件、45,340千円、平成20年度：新規・継続合わせて24件、53,190千円である。

[理学研究科・理学部]

平成17年度に38人の外部評価委員を迎えて実施された自己評価において、高い評価を得ている。

平成15年度には、文部科学省21世紀COEプログラム「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」が採択され、ほかにも、酵母の遺伝資源の整備を担う中核的拠点として文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトの第1期（平成14～18年）に採択され、引き続き第2期（平成19～23年）にも継続採択され、国際的な酵母資源の拠点としてゲノム研究等の先端的研究の発展に貢献している。また、平成19年度に科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業（CREST）プロジェクトに「光合成初期反応のナノ空間光機能制御」等が採択されている。

当該研究科に属する教員が、平成18年度大阪科学賞を始めとして、この5年間で受賞した学会賞等は20件となっている。例えば、2007年度代数学賞、2007年度日本数学会賞建部賢弘賞特別賞、第24回大阪科学賞、第48回日本応用動物昆虫学会賞等を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：新規・継続合わせて93件、349,180千円、平成19年度：新規・継続合わせて91件、329,320千円、平成20年度：新規・継続合わせて82件、319,960千円である。

平成19年度の教員の科学研究費補助金採択率66.7%は学内部局中第1位である。科学研究費補助金以外の研究資金の獲得についても、平成19年度交付件数13件という実績を挙げている。

[工学研究科・工学部]

大阪市立大学国際学術シンポジウム「材料と文明」は国内外から高い評価を得ている。大阪市建設局・港湾局との共同の成果は、平成19年に大阪市立大学で開催された国際シンポジウム、第7回日独橋梁シンポジウムで発表されている。

また、燃料電池で駆動する各種ロボットや自律四足ロボットによるサッカーチームの展示・デモンストレーション等は様々なメディアでも取り上げられている。

その他にも著名な学会からの優秀論文賞を受賞した論文や特別賞受賞作品等、高い評価を受けている研究成果もある。例えば、日本冷凍空調学会学術賞、2006年アメリカ電気化学学会学術賞、第54回電気科学技術奨励賞、日本ロボット学会賞等を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：新規・継続合わせて47件、96,080千円、平成19年度：新規・継続合わせて37件、142,180千円、平成20年度：新規・継続合わせて35件、116,180千円である。

[医学研究科・医学部医学科]

文部科学省 21 世紀COEプログラム「疲労克服研究教育拠点の形成」の研究等を通じ、特任教授が第44回エルウィン・フォン・ベルツ賞1等賞を受賞している。その他、各分野の学会賞、学術奨励賞等を受賞した研究者は、平成17年以降24人を確認している。例えば、日本動脈硬化学会若手研究者奨励賞、日本アレルギー学会奨励賞、日本消化器病学会奨励賞、上原記念財団奨励賞、日本内視鏡財団奨励賞等を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：新規・継続合わせて98件、299,640千円、平成19年度：新規・継続合わせて103件、287,560千円、平成20年度：新規・継続合わせて96件、227,339千円である。

[看護学研究科・医学部看護学科]

看護学科教員が行っている研究形態は、個人研究のみならず、共同研究を行うことが多い。共同研究としては、医師、ほかの専門領域の看護教員、臨床看護師、専門看護師、社会福祉士や介護福祉士など他職種との学際的な研究メンバーを共同研究者として加え、広範囲からの視点をもって研究を推進している場合が多い。これは、看護は研究分野が広く、看護学の視点ばかりではなく医療や社会学、心理学、福祉学など学際的に検討することが有用な結果を生むと期待されるためである。

学会賞等の受賞状況については、平成16年第14回全国介護老人保健施設大会の研究発表に対して優秀賞を受賞している。その他日本看護研究学会奨励賞等を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：新規・継続合わせて5件、5,700千円、平成19年度：新規・継続合わせて6件、15,510千円、平成20年度：新規・継続合わせて8件、20,540千円である。

その他、共同研究者としての参加は39件である。それ以外の研究費獲得も26件である。

[生活科学研究科・生活科学部]

教員の中には日本学術会議会員や学会理事長、会長、副会長を務めている者がおり、関連学会活動をリードする者が多数いる。加えて、教員の学会賞等の受賞も多く、日本食品科学工学会賞、日本咀嚼学会優秀学会賞、「2006年都市住宅学会賞—大阪市立住まいのミュージアムの開設と活動」等を受賞している。

競争的研究資金の獲得に向けて積極的に取り組んでいる。具体的には、毎年、ほとんど全員の教員が科学研究費補助金に申請し、約半数の教員が採択されている。その他、国や企業が募集する競争的研究資金の獲得実績もある。また、学内の重点研究にも2件が採択されたほか、都市問題研究、新産業創生研究にも積極的に応募し、多数の採択を得ている。さらに企業からの受託研究も行っている。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：新規・継続合わせて23件、51,360千円、平成19年度：新規・継続合わせて23件、87,770千円、平成20年度：新規・継続合わせて22件、55,820千円である。

[創造都市研究科]

大阪市北区のまちづくり連携プロジェクトは、全国紙に取り上げられ、大学と地域との連携によるまちづくりの例として評価されている。『創造村をつくろう』（晃洋書房、平成18年6月）、『創造都市への戦略』（晃洋書房、平成19年4月）が、これらのプロジェクトの研究成果として刊行されている。そして、これ

大阪市立大学

らの研究成果を基礎に、創造都市の視点から日本の都市の現状と展望を分析したのが『創造都市への展望』（学芸出版社、平成19年4月）であり、これらはいずれも、全国紙や専門雑誌の紹介や書評において高い評価を得ている。

学会賞等の受賞歴については、都市学会賞（奥井記念賞）、第59回毎日出版文化賞（自然科学部門）等を受賞している。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：新規・継続合わせて13件、24,400千円、平成19年度：新規・継続合わせて10件、18,160千円、平成20年度：新規・継続合わせて11件、17,550千円である。

[大学教育研究センター]

平成18～19年度に文部科学省の先導的・大学改革推進委託事業（今後の初年次教育のあり方に関する調査研究）を受託している。

平成19年度には、過半数の研究員が研究代表者として科学研究費補助金を得ている。なお、他大学教員が研究代表者を務める科学研究費補助金事業の研究分担者・協力者になっている事業が過去5年間に6件ある。

平成19年度には科学研究費補助金の出版助成を受けた研究員による単著が発行され、平成18年度には論文が大学教育学会奨励賞優秀作と認められた研究員もいる。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については、平成18年度：1件、1,200千円、平成19年度：新規・継続合わせて3件、7,470千円、平成20年度：新規・継続合わせて3件、5,590千円である。

[都市研究プラザ]

平成14年に採択された文部科学省21世紀COEプログラム「都市文化創造のための人文科学的研究（2002－2007）」の実績を踏まえ、平成18年度に戦略的教育研究組織として設置された都市研究プラザを軸として、都市論・文化論・社会論の3本柱で新しいタイプの都市の再構築を目指す構想が評価を受け、平成19年度の文部科学省グローバルCOEプログラムに「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」が採択されている。

科学研究費補助金の採択件数とその金額については平成18年度：新規・継続合わせて1件、4,000千円、平成19年度：新規・継続合わせて3件、7,800千円、平成20年度：新規・継続合わせて5件、9,570千円である。

以上を総合して、大阪市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

文部科学省21世紀COEプログラムに3件採択されている。また、文部科学省グローバルCOEプログラムに都市研究プラザが採択されている。その他、研究に関する外部評価や研究プロジェクトに対する評価等において、いずれの研究科等も高い評価を得ており、学会賞等の受賞者数も多い。

受託研究の件数及び総額は、平成18年度：402件、687,508千円、平成19年度：142件、371,915千円である。

科学研究費補助金の採択件数及び採択金額は、平成18年度332件、915,970千円、平成19年度：327件、1,004,320千円、平成20年度：314件、877,321千円である。

これらのことから、研究の質が確保されていると判断する

A-2-③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

当該大学の主な組織の社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況等は以下のとおりである。

[経営学研究科・商学部]

研究科教員の個人研究並びに共同研究は、毎日新聞や朝日新聞等の全国紙や業界紙をはじめとする種々のメディアに取り上げられている。

教員は、経済産業省や財務省等の各種委員会の委員やアドバイザーとして招聘されている。また、大阪府並びに大阪市、堺市、岸和田市をはじめとする地方自治体の各種委員会において委員やアドバイザーを務めている教員もいる。さらに、日本貿易振興機構（ジェトロ）、関西生産性本部、大阪商工会議所等の民間団体の委員長・委員や理事、NPO法人の顧問や理事を務める者もいる。教員のこうした社会活動は地域社会の発展に大いに寄与し、わが国の社会・経済・文化の発展に広く貢献するものであろう。

[経済学研究科・経済学部]

現代都市が直面する新しい課題に応えるという面で、社会シミュレーション用の共通テストベッドとして株式会社や、その派生商品の市場を作るという構想のもと発足させた「U-Ma r t研究」プロジェクト及び「バイオエコノミクス研究」が着実に成果を挙げている。

また、平成14～15年にかけて実施された外部評価において、「大阪商科大学以来、大阪の経済動向に関する調査、研究など後世にも残る地道な共同研究や、経済界・行政からの委託研究等において多大な業績をあげ」との評価を得ている。

大阪府地方税あり方研究会委員、大阪市国民健康保険運営協議会副会長、国土交通省北陸信越地方交通審議会委員、大阪市消費者保護審議会委員等の国や地方自治体の各種委員にも多くの教員が就任しており、地域、社会、交通・都市、消費者保護等の様々な政策の策定にも貢献している。

[法学研究科・法学部]

当該研究科では、文部科学省「法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム」、「中小企業法臨床教育システム」により大阪市中心部に大阪市立大学中小企業支援法律センターを開設し、そこを拠点として中小企業の①法的ニーズの内実についての実態調査、②法的トラブルの具体例の収集、③事業者向けの法律相談等を実施して社会・文化的な地域貢献を行っている。

このほかにも、平成12年よりドイツ学術交流会派遣法学ドイツ人教員と協力し「ドイツ法フォーラム」を開催してきた活動に対し平成18年にドイツ連邦共和国より功労十字勲章功労小綬賞を授与されている。

また、大阪市情報公開審査会委員、大阪市公文書館運営委員、大阪弁護士会懲戒委員会委員、大阪市屋外広告物審議会委員など地方自治体における各種委員への就任等により社会に貢献している。

[文学研究科・文学部]

社会、経済、文化領域の貢献としては、第一に芸術系（演劇、映画、音楽、建築）教員の「船場アートカフェ」ディレクターとして、映画祭・建築祭・アートセミナー・ワークショップ等の企画・主催活動、第二に日本史教員と和泉市教育委員会合同の11年に及ぶ和泉市の「地域の歴史的総合調査」を実施し、地域の貴重な文化遺産の発掘・調査・保存に貢献しており広く注目され高い評価を得ている。

個々の教員に関しては、メタファー (Metaphor)、レトリック (Rhetoric)、意味論 (Semantics) に関

大阪市立大学

する著書が、いくつかの全国紙の書評欄に取り上げられ、共感覚表現の新しい研究として注目され、全国学校図書館協議会選定図書に指定されたり、文部科学省検定済高等学校国語科用教科書『現代文 改訂版』に掲載されたりしている。また国語入試問題にも採用されて社会に広く知られている。また GLOBALBASE アーキテクチャに関わる「グローバルな情報体系を実現する自立分散GIS基盤ソフト」の研究から「GLOBALBASE」と名付けられた自立分散型地理情報システム(GIS)の開発はインターネット上で地理情報を自由に公開し、また公開されている地理情報のつなぎ合わせ・重ね合わせができるシステムとして注目されている。

[理学研究科・理学部]

各教員は、それぞれの研究内容に応じて、一般市民を対象とする啓発活動を行うとともに、各種審議会等に委員として参画し助言を行う、またそれぞれの研究成果について特許を取得するといった様々な形で文化、社会、経済に貢献している。

[工学研究科・工学部]

大阪市を中心とする地域に密着した新しい産業の創生と育成、都市大阪の再生に積極的な役割を果たすことを目指して、「都市・環境」、「新エネルギー」、「ナノ領域マテリアル・バイオ」、「IT活用」等の重点研究部門について最新の研究成果を「出前」研究室という形で広く社会に情報発信している。平成19年度までに32回開催し、平成20年度は6回を計画し実施されている。毎回40～100人以上の参加者があり、延べ参加者は1,600人を超えている。国民生活金融公庫の調査月報において、「産学連携を視野に入れたこのような密度の濃い大学発信の最新研究成果紹介の大都市中心での継続的「出前」活動は類まれなるもの」と高く評価されている。また、平成7～17年にかけてJICA（独立行政法人国際協力機構）太陽光エネルギーの発電技術及び利用技術コースの研修を実施、13か国57人の研修生を受け入れ、各国の太陽光発電の発展に貢献している。

研究成果を基に教員自身がベンチャーを起こし、企業からの申し入れを受けて現在共同開発を進めている例もある。

[医学研究科・医学部医学科]

文部科学省21世紀COEプログラム「疲労克服研究教育拠点の形成」（平成16～20年度）による疲労の予防、診断、治療に係る研究成果はマスコミ関係を通じて広く紹介されるとともに、平成17年には日本疲労学会の設立に貢献するに至っている。

平成17年度の文部科学省の「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択された「市民病院と連携した全人的総合診療医の育成」（平成17～19年度）に基づいて、平成19年3月に開設された、大阪市立大学医学部スキルスシミュレーションセンターでは、各種シミュレーション器材を揃え、医療現場等で役立つ様々な技術をトレーニングすることができる施設として、医学生や医療従事者のみならず、近隣の医師や学校等の教育現場、市民に対して、救急訓練やAED訓練等の講習会を開催し、危機管理意識の啓蒙活動に貢献している。同年12月までに約7,000人が利用している。

また、運動能力維持に及ぼす水中運動の効果に関する研究成果を基に考案された水中抵抗器具は、企業から販売され、広くスポーツ施設等で利用されている。

[看護学研究科・医学部看護学科]

平成16年の看護学科開設時より市民対象の講演・シンポジウムを毎年開催し、教員の研究成果を中心に最新の医療や看護の情報発信を行い、都市大阪における地域に根ざした大学としての活動を展開している。さらに研究を基にした地域の委託事業や施策への事業参加も多く、研究が地域貢献に寄与している。

[生活科学研究科・生活科学部]

大阪市立住まいのミュージアム館長（大阪くらしの今昔館）を兼任する教員のほか、国・地方自治体の審議会委員を務める教員が多数おり、研究成果や高度な専門性を背景とした社会貢献を行っている。

健康・環境・福祉をキーワードにした生活科学研究のうち、福祉や臨床心理分野では、研究科内に設けられた児童家族相談所において、市民向けの相談業務を実施している。また、食品栄養分野では、食育や企業における新製品開発に資する研究成果を得ている。さらに、居住環境分野では教員の住宅設計に対する数多くの受賞があり、また集合住宅開発やまちづくり活動に対する評価も高い。

[創造都市研究科]

「創造都市」研究は、理論的研究とともに、実際に地域社会団体とともに「創造都市」を創造するという実践性や政策策定といった政策指向が強い。そのため多くの教員が、地方自治体の産業創生やまちづくりに学識経験者として関与しているほか、大学院学生もまちづくりに参加しており、次世代の研究者の養成の機会ともなっている。

[大学教育研究センター]

新しい時代における高等教育のあり方に関する研究、カリキュラムや授業方法を含む大学教育の改善に関する研究、大学評価に関する研究を3つの柱として研究活動を進めており、これらの研究成果に基づいて外部から講演依頼が寄せられ、その件数は平成17年度3件、18年度5件、19年度13件、平成20年度（4～5月のみ）3件にのぼり、学内外の大学教育の発展や教員のFDに貢献している。また、他大学のアドバイザーボードや公立大学協会等の作業部会委員等を依頼されている研究員もおり、このことは、当該センターでの研究成果が大学教育の発展に寄与し得るものとして評価されていることを示している。

[都市研究プラザ]

平成19年10月に、創造都市研究科とともに開催した「世界創造都市フォーラム」はユネスコをはじめ世界中から注目され、これが契機となってユネスコで創造都市ネットワーク会議が開催されている。また、平成19年7月から8月にかけて研究活動並びに成果を、日本経済新聞の連載コラム「ゼミナール」に『都市再生と創造性』（全28回）として掲載し社会的に大きな反響を得ている。

また、地域との連携活動を定期的かつ長期にわたって多数実施している。

地域との連携活動として、平成9年から和泉市史編纂室との地域史関連の連携企画を実施したり平成19年度から扇町プラザを中心としたクリエイティブクラスター連携として、シンポジウム等を年に5回開催したりしている。

以上を総合して、大阪市立大学全体として以下のように取りまとめられる。

大阪市立大学の各研究科、センター等の研究成果は、社会・経済・文化の領域において十分に活用されていると判断され、また、関連組織や団体その他から高いとの評価を得ている。

これらのことから、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 国際レベルでの卓越した研究教育拠点となり得る学術研究を推進しつつ、当該大学の特色ある研究として、都市問題研究及び新産業創生研究を特に推進している。
- 平成14年度の文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「都市文化創造のための人文科学的研究」では、現代の様々な都市の諸問題に取り組むとともに、都市文化研究センター及び海外サブセンターを設置し国際的な共同研究、教育、交流の拠点とし機能し、都市問題に関する成果を上げている。
- 平成15年度の文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「結び目を焦点とする広角度の数学拠点の形成」では、結び目理論を中核とした数学の最先端学問分野に関わる研究を推進するとともに、数学及び関連分野の研究者育成の活動拠点として数学研究所を設置し、海外との研究交流や国際シンポジウムが実施している。
- 平成16年度の文部科学省21世紀COEプログラムに採択された「疲労克服研究教育拠点の形成」では、疲労の科学的・医学的研究を推進するとともに、世界中から参加できる国際的な研究拠点としての疲労克服研究教育拠点（国際疲労研究センター、疲労クリニカルセンター、抗疲労食薬開発センター）設け、「疲労の科学」に関する研究を推進している。
- 文部科学省21世紀COEプログラム「都市文化創造のための人文科学的研究」の実績を踏まえ、平成19年度の文部科学省グローバルCOEプログラムに「文化創造と社会的包摂に向けた都市の再構築」が採択され、戦略的教育研究組織として設置された都市研究プラザと実践的な研究拠点である現場プラザ、海外サブセンターを中心にその所在地域・大学との連携活動・共同研究を推進している。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

B-1 大学の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況が良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

当該大学は、「優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する」と公立大学法人大阪市立大学定款の目的や大学の中期目標の理念として掲げられており、それに基づいて年度計画を策定し、年度ごとに具体的な計画を定めている。なお、これらの目的、中期目標、年度計画等はウェブサイト上で公開している。

これらの中期目標・年度計画に沿って実施される正規課程の学生以外に対する各種教育サービス、即ち市民講座・公開講座、一日大学生（大学見学）、高大連携、各種相談、図書館の一般利用や科目等履修生、特別履修学生等の受入等の情報をウェブサイト上で提供している。さらに、大学の広報誌『大阪市立大学広報CITY×UNIVERSITY』や各種チラシでも市民向けのイベント・公開講座の情報を周知している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

正規課程の学生以外に対する教育サービスとしては、市民講座・公開講座、公開授業の実施、科目等履修生・研修生・研究生等の受入れ、学術情報総合センターにおける図書等の資料や理学部附属植物園の一般開放、出前授業やセミナー等の高大連携事業等が実施されている。これらの事業のうち、公開講座や高大連携等の地域貢献にかかわるものについては地域貢献推進本部、科目等履修生等の受入については各学部・研究科等を中心として実施している。

公開講座には、大学全体で実施するものほかに、各学部・研究科等が実施するものがある。

全学で実施される公開講座としては、文化交流センターにおける公開講座（「専門家講座（2月・3月・4月）：第一線で活躍する卒業生を中心とした講師陣が最新の情報に基づき講義をする、法律、会計・税金、証券、まち・住宅、技術、医学、人間・社会、文化・歴史、理学、生活科学、マスコミ、事業経営、スポーツなどのコース別講座」、「センター企画講座（5月・12月）：文化交流センターが企画する講座」、「ターム講座（6月・9月）：各研究科・学部等が企画する講座で各教員がテーマを決めて、それぞれの研究成果をわかりやすく解説する講座」、「夏期講座（8月）：当該大学で教育と研究を行ってきた名誉教授や退職教員が講師となり、長年の研究を解説する講座」、「共催講座（11月）：企業などのほかの組織との連携による共催講座」をはじめ、昭和47年以来、広く一般市民の勉学に応えるとともに、大学教育と研究成果の社会人への還元を目的とした「市民講座」、平成15年度から実施している高校生を対象として大学での学

問の楽しさを伝えるとともに将来の進路決定に資することを目的とした「高校生講座」、平成8年度から市民に対する病気の治療と予防の知識を深めることを目的とした「市民医学講座（年10回）」、さらにはマルチメディアを利用した新しい試みとして実際に大学で行われている講義と同レベルの内容のものをウェブサイト上で受講できる「インターネット講座」等がある。各学部・研究科が主催する公開講座としては、都市健康・スポーツ研究センターの「健康・スポーツ科学セミナー」、理学部附属植物園の「花と緑の講座」等がある。

また、大学外の団体との共催による公開講座とし、大学が所在する住吉区に在住する人を主な対象とした住吉区役所と共催の「住吉区民教養セミナー」や、近鉄百貨店と地域を中心とした文化事業を推進するため締結した文化事業に関わる基本協定に基づく「近鉄文化サロン共催講座」等を実施している。

公開授業は、市民の多様な学習意欲に応えるとともに、社会人に対して大学教育を受ける機会を提供することを目的として、正規授業の一部を市民に公開しているものである。

科目等履修生、特別履修学生、研修生、研究生については、大学学則及び大学院学則の規定に基づき、受入れを行っている。

学術情報総合センターでは、一般市民に対して図書等の資料の閲覧、複写等のサービスを提供する「図書市民利用制度」を設けている。

理学部附属植物園は、生物学、特に植物学の研究を行うとともに、市民の科学知識のかん養に資することを目的として、「植物園観察会」、「花と緑の講座」、「ファミリー草花教室」、「植物園写真展」等を開催し、生涯学習の場として広く一般に公開されている。

高校生が大学で学ぶ意義を理解し、目的意識を持って大学に進学してくることを期待して、高大連携事業を組織的に推進している。大学体験の1つとして模擬講義等を当該大学で受講する市大授業や、高等学校等からの要請に応じ大学教員が高等学校等に直接出向いて模擬講義等を行う出張講義等も行っている。

なお、各学部においても高大連携の窓口担当者等を置き、積極的に取り組んでおり、例えば、理学研究科・理学部では読売新聞社との共催で全国の高校生、工業高等専門学校生を対象に、環境問題や身近な事象について化学実験を通じて考察した研究成果や発表の力を競うコンテストとして「高校化学グランドコンテスト」や、理科離れの対策としての「数学や理科の好きな高校生のための市大授業」、「大阪市立大学化学セミナー」等を実施している。

このほかの活動として、大阪市教育委員会との連携協力協定に基づく教職員の資質向上のための研修として、大阪市教育委員会所管の幼・小・中・高等学校の教職員の資質向上を目的に、夏期休暇期間中に開講している「大阪市教職員のための夏期大学講座」を行っている。

また法学研究科・法学部では実定法を専攻する教員のサポートの下、学生のサークル活動「無料法律相談所」を、大阪市民をはじめ一般の方を対象とした無料法律相談を、毎週水曜日の（祝日、大学の休業やテスト期間を除く。）15～17時に実施している。この活動は、民事関係のみの相談としており平成17年度が233件、平成18年度が204件、平成19年度が212件の相談実績がある。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

平成19年度の公開講座には、延べ受講者数9,331人（93回）を数える文化交流センター講座をはじめとして、市民講座（6回・延べ受講者数687人）、高校生講座（4回・延べ受講者数284人）、市民医学講座（10回・延べ受講者数1,201人）と、どの公開講座もほぼ十分な受講者が得られている。特に市民講

座については、毎年定員を大きく上回る受講希望者があり（平成19年度定員120人、申込者284人）、人気が高い。また、平成19年度から開講の公開授業「大阪落語への招待」では、定員130人に対し、1,045人も応募者があった。これら公開講座、公開授業の受講者に対するアンケート結果ではおおむね肯定的な評価を得ている。

科目等履修生等の受入については、平成19年度科目等履修生は前期が学部66人、大学院3人、後期が学部9人、大学院1人、研修生は前期が大学院1人、後期が学部1人、研究生は100人である。

図書市民利用制度については、年間約1,000人の新規登録（2年間有効）があり、実登録者は約3,000人である。また、理学部附属植物園には、年間3万人を超える入園者がある。

これらのことから、活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されており、また、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

地域貢献推進本部、各部局及び所管委員会等の担当組織が、各教育サービス事業への市民の参加・利用状況、及び参加者を対象としたアンケート調査等による現状把握に努めるとともに、公開講座等の各教育サービスに対する点検、見直しを実施している。例えば、全学で実施している公開講座（市民講座・文化交流センター公開講座等）は、受講対象年齢を18歳以上としていたが、平成19年5月開講講座から16歳以上に拡大した。また、住吉区民教養セミナーでは、19年度から区役所職員と打ち合わせの上、より区民のニーズに沿うようなテーマ設定を行うようにした。例えば第29回セミナー（平成20年6月）では「中世の住吉大社と堺」とのテーマで実施し、併せて住吉区タウンマップを配付するなど、講義内容をより身近に感じられるような企画としている。その結果、第29回セミナーでは、定員の100人を上回る168人の受講者があり、アンケートにおいても38%の受講者が「大変満足」としており、さらに「まあまあ満足」も加えると86%の受講者がセミナーに満足したと回答している。

これらのことから、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況が良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 地域貢献推進本部を設置して、地域貢献に取り組む責任体制が明確になっている。
- 公開講座、公開授業、科目等履修生等の受入、出張授業等地域に密着した多様な取組を実施し、十分な参加者があり効果を上げている。
- 理学部附属植物園では「植物園観察会」、「花と緑の講座」、「ファミリー草花教室」等を開催し、生涯学習の場として広く一般に公開している。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 大阪市立大学

(2) 所在地 大阪府大阪市

(3) 学部等の構成

学部：商学部，経済学部，法学部，文学部，
理学部，工学部，医学部，生活科学部
研究科：経営学研究科，経済学研究科，
法学研究科，文学研究科，理学研究科，
工学研究科，医学研究科，
生活科学研究科，創造都市研究科，
看護学研究科
関連施設：理学部附属植物園，医学部附属病院，
医学部附属刀根山結核研究所，
学術情報総合センター，
都市健康・スポーツ研究センター，
大学教育研究センター，
都市研究プラザ，
人権問題研究センター，
証券研究センター，文化交流センター，
工作技術センター，
新産業創生研究センター，
保健管理センター，大学史資料室

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：学部7,280人，大学院2,028人
専任教員数：754人

2 特徴

大阪市立大学は、1880年（明治13年）設立の大阪商業講習所を源流に、1928（昭和3）年創立された大阪市立の大阪商科大学を前身として、1949（昭和24）年、新制の大阪市立大学として発足した公立大学である。発足時は商学部・経済学部・法文学部・理工学・家政学部の5学部であったが、その後、大学院の創設、法文・理工両学部の分離、大阪市立医科大学の編入、学部名の変更、新研究科の設置などあり、現在8学部10研究科を擁する総合大学である。

市立商科大学の発足時に、市長關一は市民の大学としての市立大学に対して、普遍的な大学の理念の追究とともに、国立やその他の大学に類をみない、都市を基盤とし、独自の学問研究を推進し、市民生活の指導機関としての大学を目指すべきことを宣言した。新制大阪市立大学は、この方針を継承し、建学の理念としてきた。

発足後40年、1989（平成元）年には「大阪市立大学基本計画」を策定し、市立の大学としての将来計画を明確にしたが、そこではじめて本学の特徴を明示する概念として、「都市型総合大学」を標榜した。基本計画は、その後2度の改訂を経、さらに「大阪市立大学大学改革基本方針」へと発展したが、この方針が2006（平成18）年の法人化による公立大学法人大阪市立大学の大学運営の基本である。

本学の教育研究方針は、この大学の歴史に基づき、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を推進し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学づくりをめざすというものである。

教育においては、総合大学としての利点をいかした幅広い教養の獲得と、少人数によるきめ細かい教育を重視し、自由と進取の気風を重んじつつ、市民社会の担い手たりうる人材の育成をめざしている。また、創造都市研究科を設置し、高度な社会人教育と都市系研究者・職業人養成を実施している。

研究においては、都市研究に重点の一つをおき、都市研究への重点的研究費配分を行うなどの措置をとっている。またグローバルCOE拠点である都市研究プラザは、都市に関する高度な教育研究を推進するだけでなく、大阪市内に置いた現場プラザを通じて市民生活に密着した研究活動を展開して、社会貢献に寄与している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 大阪市立大学の理念

大阪市立大学は、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

2 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

3 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

(ア) 教育の基本方針

大阪市立大学における教育は、都市・大阪を背景とした市民の大学という理念に立脚しつつ、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する人材を育成することを目標とする。

(イ) 教育の内容

・人材育成の目標

(学士課程)

優れた専門性、実践性及び国際性を有し、総合的な判断力と豊かな人間性を備え、社会に積極的に参加する市民的公共性を持った人材を育成する。

(前期博士課程)

それぞれの学問領域の研究成果を体系的に学習し、学際領域にも応用展開できる創造力ある人材を育成する。

(後期博士課程)

新しい研究領域の開拓に取り組むなど、自立した研究者として世界に通用する人材を育成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を育成する。

(専門職学位課程)

高度専門職業人として都市の諸問題に積極的に取り組み、地域の活性化を先導する人材を育成する。

・人間性豊かで、科学や都市の産業、文化、生活及び環境に広く関心を持ち、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れる。

・各学部及び研究科は具体的な人材育成の目標像と明確なアドミッション・ポリシーに基づき入学選抜を実施する。

・学士課程では、幅広い教養を修得するとともに、基本的な専門知識を学習できるカリキュラムを編成する。

・大学院課程では、優れた研究者を養成するとともに、特に高度な知識、技術及び研究能力を有する専門家を養成できるカリキュラムを編成する。

・社会人が高度な専門知識と技術を修得できるよう、再学習の機会等を幅広く提供し、社会人教育を充実する。

・人材育成の目標像に基づき、学生が達成すべき具体的な目標を明確に示し、厳正な成績評価を行う。

・ファカルティ・ディベロップメント（教員の能力や資質の開発）活動等により、教員の教育力の向上を図る。

・教育の質の向上を図るために教育の成果及び効果の検証を行い、結果を公表するとともに、改善に結びつける。

(ウ) 教育の実施体制

・人材育成の目標を達成するために教育組織の整備及び充実を図る。

また、幅広く豊かな教養と高度な専門知識を結びつけるために学内の教育体制の有機的連携を図る。

・学生の学習意欲と理解度の向上を図るためにITを活用する。

・時代の要請に即応した先端的な教育研究を推進するための基盤的な施設及び設備の整備を図る。

(エ) 学生への支援

・学生への支援を充実し、強化するための体制を整備する。

・学生が明確な目的を持って学習できるよう、履修相談や助言指導等の支援を行う。

・学生が豊かなキャンパスライフを通じ、その資質の向上を図ることができるよう、生活等に関する支援を行う。

・学生のキャリア形成の意欲に応え、卒業後の進路に関する情報の提供等の支援を行う。

(2) 研究に関する目標

(ア) 研究の基本方針

・新しい知の創造を目指し、独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。

・都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。

・新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。

(イ) 研究の実施体制

- ・研究の基本方針を実現するため、独創性に富んだ基礎研究及び応用研究を大阪市立大学の特色となる基幹的な研究に育てるための支援体制を構築する。
- ・各研究科では、研究の自由と自主性を尊重し、研究組織としてその能力を最大限に発揮できる自律的研究体制を確立する。
- ・都市・大阪の未来を拓く学際的かつ総合的な都市研究を推進するため、学内及び学外の多くの研究者が集まる柔軟な研究体制の整備及び充実を図る。
- ・各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究を推進し、積極的な連携を図る。

(3) 社会貢献に関する目標

(ア) 地域貢献の推進体制

- ・市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

(イ) 地域貢献の活性化

- ・教育研究を通じて、生活の質の向上に取り組むなどの地域づくりに貢献できる優れた人材を育成する。
- ・青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。
- ・高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。
- ・ITの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充実を図る。
- ・地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。
- ・都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。

(ウ) 国際貢献の基本方針

- ・国際都市大阪に位置する大学として、世界の都市が抱えるさまざまな課題に取り組み、国際的な教育研究機能を強化する。
- ・市民生活と結び付いた学術及び文化の国際的な交流拠点となる。
- ・国外の大学との交流の拡大を図り、学生及び教職員の国際交流をより一層推進する。

(エ) 国際貢献の実施体制

- ・国外の大学との学術交流及び研究者や学生の交流関係の業務を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

(4) 附属病院に関する目標

(ア) 附属病院の基本方針

- ・安全で質の高い患者本位の医療を提供することはもとより地域医療機関（病院、医院、診療所等）との連携を一層深めることにより、適切な医療機能の分化を推進し、地域医療の向上に寄与するとともに、健康・予防医学の推進により、市民の健康保持に貢献する。
- ・高度医療の推進を図る特定機能病院の特性を生かし、市民へ最新の医療を提供する。
- ・優れた知識、技術、科学的思考及び倫理観を備えた、人間味の豊かな医療人を育成する。
- ・質の高い臨床研究及び高度先進医療を推進し、世界に発信できる新しい診断法、治療法及び予防医学の開発を行い、医療の水準の向上に寄与する。
- ・医療及び保健の向上に寄与する多彩な研究を、学内の他の専門分野との連携を図りつつ、柔軟な体制により推進する。

(イ) 附属病院の運営体制

- ・附属病院の機能を充実し、強化するため、機動的な運営が可能となる組織編成を行う。
- ・病院経営の効率化を図り、健全な財務体質の確保に努める。

4 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 教育研究体制等の改善

- ・教育研究体制及び支援体制について柔軟な組織編成を行う。
- ・教育研究及び社会貢献に係る支援体制の充実を図る。

(2) 人事制度の改善

- ・多様で柔軟な人事制度を構築し、優秀な教職員を確保する。

(3) 予算制度の改善

- ・基盤的な教育研究経費の確保を図るとともに、全学的視点からの戦略的な学内資源配分を行う。

(4) 業務執行の改善

- ・学内及び学外に対するさまざまなサービスの改善を図るための実施体制を整備する。
- ・定型的な事務等の効率化を推進する。

5 財務内容の改善に関する目標

- ・授業料等の自己収入を安定的に確保するとともに、外部資金、寄付金、知的財産権等による自己財源の獲得を図る。
- ・大学経営全般を点検し、効率的な業務運営により経費の節減を図る。
- ・知的資産はもとより、施設、設備等についても情報を集約し活用を図る。

6 自己点検及び評価並びに当該情報の公開等に関する事項

- ・教育研究及び社会貢献並びに大学の管理運営に係る自己点検及び評価を行う体制を確立する。
- ・自己点検及び評価の結果を公表するとともに、それに基づく改善を全学的観点から行う。

7 その他業務運営に関する重要目標

- ・大学活動全般の遂行に当たっては、人権の尊重及び法令の遵守はもとより大学の使命と社会的責任に応えるための体制の確立を図る。
- ・積極的な情報発信を行うための体制を整備し、大学の諸活動について広く社会の理解を得る。
- ・施設及び設備を有効に活用しつつ、教育研究に係る目標及び計画を達成するためのキャンパス整備を図る。
- ・教育研究及び医療に係る安全管理の向上及び管理システムの整備を図る。

iii 選択的評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 「研究活動の状況」に係る目的

（1）大阪市立大学は、大阪市立の旧制大阪商科大学を前身に、新制の公立大学として発足し、現在は8学部10研究科を擁する公立大学法人が設置する総合大学であり、学校教育法に基づいて学則に定めた大学・大学院の普遍的な目的とともに、この建学の歴史と現状を根柢においた大学固有の目的を有している。

本学は平成元年、将来の大学づくりの基本方針として「大阪市立大学基本計画」を定めた。それはこのような目的を明確化したものであり、本学の特徴を「都市型総合大学」と定め、大学の基本的使命である学問研究の卓越した中心となることをめざすと同時に、産業・商業都市大阪に立地する総合大学として新しい時代の要請に積極的に対応できる、柔軟で開放性に富んだ教育研究体制を築くこととした。

平成18年に設定した中期目標における大学の理念は、これを受けたものである。

- ・優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。
- ・また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現を目指す。

本学の研究活動の目的は、この理念に沿って、諸分野における普遍的な基盤のおよび応用的研究に止まらず、都市と市民に関連する諸課題において国際的、先端的な研究を推進することである。

（2）以上の目的を具体化した本学における研究活動の目標は、中期目標において次のとおり定めている（中期目標Ⅱ 2「研究に関する目標」）。

①卓越した研究拠点の形成

新しい知の創造を目指し、独創的で特色ある研究を進め、市民の誇りとなる卓越した研究拠点を形成することにより、学問研究において先駆的役割を果たす。

②地域社会との連携

都市が抱えるさまざまな課題に研究科を越えて取り組み、また、学外の団体や研究者等と連携して、その成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与する。

③産業の諸分野との連携

新しい産業を生み出す芽となる研究を推進し、大学を越えて産業の諸分野との連携を進め、その成果を社会に還元していく。

（3）本学の研究活動の基本組織である各学部・研究科、センター等には、経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・医学・看護学・生活科学・創造都市の各研究科、都市研究プラザ、大学教育センター等があり、それぞれが本学の目的を踏まえて各組織の特性に従った理念（<http://www.osaka-cu.ac.jp/academics/index.html>）を定めており、その理念に沿った目的に向けて各分野の研究活動を行っている。各研究科・センター等の目的の具体的な内容は各組織により多様であるが、各学問分野において国際的に最高、最先端での研究水準を目指すものである。各組織に属する教員個人は、そのなかで自由で創造的な研究に従事する。

本学は、このような各学問分野の研究成果を集積し、それによって地域社会、ひいては国際社会の発展に寄与することを、研究大学としての本学の研究活動における目的としている。

選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学における「正規課程の学生以外に対する教育サービス」は、公立大学としての重要な使命の1つである「地域貢献」に関する様々な施策において実施している。本学の「地域貢献」に関する理念、目的は、「人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学を目指す。」と公立大学法人大阪市立大学定款第1条「目的」及び中期目標の前文である「大阪市立大学の理念」に掲げている。

また、定款第23条第4号では、「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を法人の業務の範囲の1つとして規定しているほか、大阪市立大学学則においても正規課程の学生ではない「科目等履修生及び研修生」について規定している。

さらに中期目標には、「大阪市立大学の理念」のもとに、地域貢献における具体的な目標として、以下のように掲げている。

(1) 地域貢献の推進体制

市民に対して、より充実した生涯学習や再学習の機会を提供できるよう、地域貢献を総合的かつ組織的に遂行しうる体制を整備する。

(2) 地域貢献の活性化

①人材の育成

教育研究を通じて、生活の質の向上に取り組むなどの地域づくりに貢献できる優れた人材を育成する。

②高校等との連携

青少年の知的興味を喚起するとともに、進路の選択に資するため、高校等との連携を強化する。

③地域社会との連携

高度な専門的知識やアイデアを市民や社会に提供する。

I Tの活用により、学習意欲のある市民等に対する情報発信を行い、高度な専門教育を受ける機会の充実を図る。

④産業界との連携

地域経済に貢献するために、関西を中心とした企業、特に中小企業と連携し、新たな事業創生に向けて大学の知的資源を提供する。

⑤都市・大阪のシンクタンク

都市の課題に関する研究等を通じて、都市・大阪のシンクタンクとしての機能を高め、地域社会への提言を行う。

iv 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択的評価事項A 研究活動の状況

本学は、公立大学としての建学の歴史と精神を踏まえた研究活動に関する目的を有し、その実現にむけてさまざまな取組を実施することに努めてきた。

研究の実施体制及び支援・推進体制については、中期目標に指針を定め、研究担当副学長を本部長とする研究推進本部を設けて、全学の戦略的研究を企画・運営する体制を整備している。研究は研究科やセンター等において実施しているが、とくに本学の特色ある研究の推進のために都市研究プラザのような斬新な研究組織での研究活動にも取り組んでいる。

研究活動に関する施策は、基本方針3点を中期目標に定め、それぞれに対応する特色ある研究（重点・都市問題・新産業創生の3研究）を設定し、実施している。なお、法令遵守や研究者倫理の確保のために、諸種の規程を制定し、学内に履行を義務づけている。

また、研究活動の質の向上のための研究活動の状況の検証に関しては、特色ある3研究において、各研究の運営委員会で研究活動の評価が行われ、改善の取り組みがなされている。COEプログラムも同様である。各研究科においては、外部評価により、教員個人の研究活動も含め、活動状況を検証しているところがあり、全学的には、研究活動に関する年度計画の進捗状況に対して、年度ごとに法人評価委員会の評価を受けている。

研究の実施状況に関しては、各研究科における研究出版物や研究発表、国際的及び国内のシンポジウム、国内外との共同研究や、本学の研究の特色である都市研究の成果など、いずれも質量ともに充実している。また、競争的研究資金への応募も、科学研究費への応募が例えば平成19年度に565件であるように、積極的である。従って、研究活動が活発に行われていると判断できる。

研究の質の確保に関しては、本学の研究の評価は、21世紀COEプログラムやグローバルCOEの採択状況や、研究に関する外部評価・研究プロジェクトに対する評価等からみて高いと判断できる。受賞者数も少なくなく、競争的研究資金の獲得においても、科学研究費で平成19年度交付327件、約10億円であり、研究水準への評価は高い。従って、研究の質は確保されている。

また、各研究科の研究成果は、社会・経済・文化の領域において十分に活用されており、関連組織や団体からの評価も高いといえる。従って、大学全体としても、各研究科においても、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われている。

以上により、大学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、かつ機能しており、研究活動が活発に行われ、研究の成果が上がっている。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

教育研究の成果を都市と市民に還元し、地域社会の発展に寄与することを中期目標に掲げており、正規課程の学生以外に対する教育サービスである地域貢献を本学の重要な使命の1つとして位置づけている。この中期目標に沿った中期計画、年度計画において、地域貢献についての具体的な方策を定めている。

この中期計画、年度計画に基づき、地域貢献推進本部を中心として各部局において、公開講座等の開催、出張講義や大阪市教育委員会との連携による教員研修などの高大連携事業、科目等履修生等の受け入れ、図書市民利用制度、理学部附属植物園の一般開放等を実施している。

また、これらの計画や事業は、ホームページや広報誌、チラシの配布等により広く一般に周知・公表している。

いずれの事業においても、十分な参加者等を確保できており、アンケート調査結果においても概ね好評であることから、活動の成果は上がっている。

一方、参加者のニーズ聴取等に基づき、各担当組織において、施策の見直し、点検を実施し、以降の事業の計画・実施に反映している。

v 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「vi 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ホームページ <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou200903/daigaku/jiko_osakashiritsu_d_s200903.pdf

vi 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
選択的 評価事 項A		研究活動実績票 別紙様式①-甲・乙 研究活動実績票 別紙様式② 研究活動実績票 別紙様式③
選択的 評価事 項B	B-1-3-1 B-1-3-2 B-1-4-1	「大阪落語への招待」申込者数・受講者数一覧 受講者アンケート 公開講座アンケート結果 第36回 市民講座アンケート集計表 第27回 住吉区民教養セミナーアンケート結果